

一関市議会 総務常任委員会 記録

会議年月日	令和7年10月31日(金)			
会議時間	開会	午前9時58分	閉会	午後0時10分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長 佐藤幸淑		副委員長 千葉幸男	
	委員 皆川千秋		委員 千葉誠	
	委員 猪股晃		委員 千葉栄生	
	委員 岩淵優		委員 門馬功	
	委員 小野寺道雄			
遅刻	遅刻 なし			
早退	早退 なし			
欠席委員	欠席 なし			
事務局職員	菊池主任主事			
紹介議員	なし			
出席説明員	今野市長公室長ほか2名、小野寺まちづくり推進部長ほか3名、花泉支所長ほか2名、教育次長ほか1名			
参考人	なし			
本日の会議に付した事件	<p>所管事務調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・閉校校舎(旧油島小学校)の利活用について</li> <li>・市長のベトナム訪問について</li> <li>・部活動の地域展開推進のための協議会の設置について</li> </ul>			
議事の経過	別紙のとおり			

# 総務常任委員会記録

令和7年10月31日

(開会：午前9時58分)

委員長：ただいまの出席委員は9名でございます。  
これより、本日の委員会を開会します。  
録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。  
本日の案件は、御案内のとおりであります。  
本日の委員会には、説明員として、市長公室長、まちづくり推進部長、花泉支所長、教育次長の出席を求めました。  
これより所管事務調査を行います。  
初めに、閉校校舎（旧油島小学校）の利活用についてを議題といたします。  
当局より説明を求めます。  
中田花泉支所長。

花泉支所長：本日はお忙しいところ、時間を取っていただきましてありがとうございます。  
令和5年3月に閉校いたしました花泉地域の旧油島小学校の利活用について説明をさせていただきたいと思っております。  
さきに報道もございましたように、令和7年9月18日に開催されました岩手県私立学校審議会におきまして、学校法人河合塾学園が計画いたします広域通信制高等学校の設置計画が承認されたところでございます。  
その計画では、広域通信制高等学校の本校を旧油島小学校に置くこととされておりまして令和9年4月の開校が予定されているところでございます。  
今日は、学校法人や事業計画の概要、それから貸付けの考え方や今後のスケジュールについて説明させていただきたいと思っております。  
それでは担当課長から説明させますので、よろしく願いいたします。

委員長：菅原地域振興課長。

地域振興課長：私からは、1の施設の概要についてお話しさせていただきます。  
資料1ページをめくっていただきたいと思います。  
施設の概要でございます。  
(1)所在地ですが、一関市花泉町油島字上築道34の1ということで、2ページ目の資料になりますが、左側の位置図を御覧いただきたいと思います。  
花泉駅から宮城県栗原市や仙台方面に向かいまして、県道若柳花泉線のところから少し入ったところに旧油島小学校がございます。  
近くの駅はJR東北本線の油島駅になっております。  
こちらは、1.7キロメートル離れておりますが、車で3分、徒歩で20分の場所でございます。

(2)経過と現状でございます。

①閉校年月日は令和5年3月31日、②閉校後の利用状況でございますが、地元の油島地区なのはな協議会主催による夏祭りや地区民運動会等でグラウンドや駐車場を使用しております。

また、グラウンド及び学校施設周辺の除草作業につきまして、油島地区住民が年2回、皆さんで実施されております。

そのほかにも、道路脇の除草については、随時、油島市民センターの職員が行っているという状況でございます。

(3)施設の概要です。

①建物ですが、ア)校舎、イ)体育館、ウ)自転車置場、エ)プール機械室棟から成っております。

建築年月日におきましては、校舎、体育館、自転車置場が平成4年3月、プール機械室棟におきましては昭和51年7月でございます。

そのほか、構造、耐震基準等の状況についてはお示ししてあるとおりでございます。

②土地ですが、総面積が2万7,993平方メートルでございます。

2ページの右側の位置図の詳細でございますが、こちら、黄色の枠組みが登記上の市の所有地になっております。

緑で囲んであるところが、これから使用賃借見込みのところになっております。

3ページから5ページにつきましては、旧油島小学校の配置図になります。

6ページを御覧いただきたいと思っております。

今回の広域通信制高校本校の設置による効果の想定として、市としましては、メリットを2つ考えております。

1つ目には、地域の魅力や活力を高める施策、関係人口・交流人口の増が見込めること、2つ目には、将来、移住や定住を検討する大きなきっかけとなること、この2つをメリットと考えております。

効果としましては、5つ挙げておりますが、効果の①としましては、企業・起業・事業承継との共同研究が図られるのではないかと考えております。

効果の2つ目としましては、地元学生との探究、効果の3つ目としましては、花泉地域、特に油島地区との協働や活性化が見込まれると考えております。

効果の4つ目としては、行政との地方創生、そして効果の5つ目としては、一関市との関係・交流の継続によりまして、行く行くは移住・定住もできるのではないかと考えております。

委員長：飯村政策企画課長。

政策企画課長：私からは、7ページ以降について御説明申し上げます。

その前に、先ほど使用賃借というお話を申し上げたのですが、使用賃借ということで、無償貸付けでございますので、よろしく願いいたします。

それでは、7ページでございます。

2番目、事業者の概要ということなのですが、今回、閉校校舎、旧油島小学校

を活用して、どういった事業者がどういった事業を行うのかという部分について御説明申し上げます。

事業者につきましては、学校法人河合塾学園でございます。

こちらは、予備校などを経営する河合塾グループの1法人となっております。

法人本部の所在地につきましては、愛知県名古屋市です。

沿革でございますけれども、昭和11年に、創立者が自宅を開放して河合英学塾というものを創設したと。

その後、昭和30年に、学校法人河合塾と改組したということです。

昭和53年の欄になりますけれども、学校法人河合塾学園を学校法人河合塾から分離新設して今に至るといところでございます。

平成31年に、ドルトン東京学園中等部・高等部というものを開校いたしました。

次の表の部分ですけれども、業務内容については、後ほど御説明申し上げたいと思います。

主な実績の部分ですけれども、先ほど申しました河合塾グループといたしましては、学校法人河合塾と、今回、事業を実施しようとする学校法人河合塾学園の2つの学校法人を持っているといところでございます。

類似施設の運営状況でございますけれども、ドルトン東京学園中高一貫校になりますが、こちらも次のページで御説明申し上げたいと思います。

8ページを御覧ください。

学校法人河合塾学園でございますけれども、幼稚園から専門学校までを主に運営する河合塾グループの法人になります。

この左側の表を御覧いただきますと、専門学校、これは外国語ですとか、ホテル、ブライダル、コンピュータ、デザインなどの各専門学校を運営してございますし、幼児教育といたしましては、幼稚園を運営しているということです。

あとは、ドルトン東京学園という中高一貫校を運営していると。

今回、新設高校とありますのが、旧油島小学校を活用して設置しようとする学校ということになります。

右側のドルトン東京学園というものを御説明申し上げたいと思いますが、2019年、平成31年に開校した中高一貫校でございます。

ドルトンプランに基づいた一条校ということで、なかなか難しい表現をしているのですが、このドルトンプランというのが、生徒が中心の教育というものを掲げているというものです。

生徒が中心とはどういったことかといいますと、まずは生徒自らが学習プランを立てるといこと、それから生徒一人一人の個性や能力を引き出すといこと、また生徒が自ら考え決定する力を育む、そういったものを掲げて行っている学校です。

また、一条校というのは、学校教育法の第1条に定めます学校という、そういった位置づけでございます。

このドルトン東京学園については、男女共学の中高一貫校で東京都調布市にございます。

1学年は100人程度ということで、今年の6月に、一関市を対象に生徒が来て、フィ

ールドワークを実施しました。

市内事業者の方と一緒に、環境学習などを実施したという実績がございます。

3つ目の利活用事業の概要でございます。

施設については、旧油島小学校を活用するということ、計画事業名については、仮称となりますけれども、ドルトンハイブリッド高等学校、その本校を設置するというものです。

位置は、先ほど御説明したとおり、花泉町油島でございます。

事業目的です。

私立独立広域通信制高等学校ということで、通学区域につきましては47都道府県全国からということになります。

この広域通信制高等学校というのは、3つ以上の都道府県から生徒を募集するというものでございまして、一関学院高等学校につきましては、狭域通信制高等学校ということで2つの都道府県から生徒募集ということになります。

事業計画の欄を御覧ください。

開設予定日については、令和9年4月1日、普通科を開設し、1学年150人程度を募集することになります。

どういった事業をやっていくかという部分は、後ほど御説明申し上げたいと思います。

9ページを御覧ください。

地域への波及効果という部分についても、後ほど御説明いたします。

利活用予定部分になりますが、校地、校舎、そして運動場は屋外と屋内の運動場ということになります。

許認可と資格の状況でございますが、設置計画につきましては、先ほども説明申し上げましたけれども、今年の9月に、岩手県私立学校審議会において承認をいただきました。

この設置計画というのは、次の設置認可をする前の事前協議に当たるものでございます。

学校の設置認可につきましては、来年7月に申請し、9月に認可される予定ということでございます。

施設の設備等の計画でございますけれども、施設整備のスケジュールにつきましては、12月1日に、市と河合塾学園で、使用貸借の契約を開始したいと思っております。

その後、学校法人側で施設の改修工事等を行うこととなりますことから、入札や契約、来年3月から半年間程度、工事をし改修をするということで、事業費の規模は約5億円程度と見込んでいます。

雇用計画でございますが、令和8年4月からの雇用予定は、教員が11人、うち3人が現地雇用、あとは学校事務等につきましては5人、現地雇用は4人と見込んでおります。

その後、年次計画で雇用を図りまして、最終的には、教員が33人、地元雇用が4人、学校事務等は18人、現地雇用は4人という、今のところの計画だといったところでございます。

10ページを御覧ください。

事業運営に係る収支計画でございます。

これは、学校を運営するに当たっての初年度、それから次年度の収支計画となります。令和9年度の生徒納付金収入を御覧いただきたいのですけれども、4億1,350万円という金額です。

先ほども申しましたが、1学年150人という学生を見込んでいるとなりますと、1人当たり275万円という学費になるということでございます。

ちなみに、この275万6,000円なのですけれども、今、東京でやっている中高一貫校のドルトン東京学園については、初年度154万円という学費、生徒の納付金です。

それよりも高くなっているというのは、寮に入って生活するというそういった部分も含めての金額と見込んでおります。

なお、市内の私立高等学校については、初年度で大体50万円程度の学費ということになりますし、県立ですと12万円程度ということになります。

続きまして、11ページを御覧いただきたいと思います。

6番目となりますけれども、ドルトンハイブリッド高等学校の教育内容ですとか、学生が花泉でどのように生活していくのかとか、そういった見通しについて御説明申し上げたいと思います。

初めに、仮称にもありますけれども、ハイブリッド高等学校とは何かという部分について、御説明したいと思います。

ここにも書いてありますが、3年間の体験密度を極限まで高めて、自らの殻を破る成長を目指すというのが学校の方針ではあるのですけれども、では、具体的に何かということなのですが、この表、絵にも描いてありますけれども、高校3年間、自宅、学校だけではなくて、いろいろなところに飛び出して行って教育をしていくということです。

いろいろなところというのは、国内だけではなく海外も含めてということになります。

1年次の部分になりますけれども、ここについては、一関、旧油島小学校あるいは東京の学校、場合によっては自宅ということで、一関油島にいるときは、当然、一関油島で学ぶのですけれども、例えば、東京の先生と一関をつなげて、東京の先生から学びを受けるとか、そういったオンラインなども活用しながら1年次は過ごす。

2年次につきましては、各地域、海外も含めてですけれども、3か月単位で滞在しながら、最大4か所程度回って歩きながら、午前はオンライン学習、午後からは地域ならではの探究活動に取り組むということです。

3年次につきましては、また元に戻って、一関ですとか、東京等で、成果発表なり進路準備をしていくと、そういったイメージを持っているというものでございます。

通信制、オンライン学習というのは、学生がというよりも、むしろ教員がという部分になるかと思うのですけれども、そういった通信を使う、あとはいろいろな地域に行つて、そこでリアルな学びを、地域探究のような部分をやると、そういったものの併用、それをハイブリッドと法人側では呼んでいるというところでございます。

12ページを御覧ください。

全国から好奇心モンスターな生徒が集まると、これも学校法人のワードではあるのですけれども、学校法人側としますと、教育学力の高い低いに関係なく、あるいは外向的、内向的かも関係なくて、探究するですとか、解決するですとか、あるいは協働する、そ

ういったものに興味の高い生徒を集めたいと考えているようでございます。

どういったターゲットかといいますのが、この箱で4つありますけれども、保護者自身が海外経験があり、子供にもそういった活躍をしてほしいですとか、もう一つは不登校などのネガティブな経験からの回復という部分、あとは先ほど申しました探究とかに熱中してきた人たち、あるいは中高一貫校などの一貫教育からの入学希望層、そういったものをターゲットにしているということでございます。

13ページを御覧ください。

13ページは、卒業後の進路といいますか、どういったキャリアを積み上げていくかというものでございます。

国内大学につきましては、総合型入試あるいは一般入試がございますけれども、総合型入試に強い学生といいますか、そういったものを教育していきたいという思いがあるようでございますし、あわせて大学だけではなくて、専門学校ですとか、そのまま起業するとか、そういった学生も教育していきたいというものでございます。

また海外大学といった進路を選択する生徒を育てていきたいという思いがあるようでございます。

表の下の部分でございますけれども、現在、開設しておりますドルトン東京学園1期生が今年の3月に卒業しました。

その子たちの進学先というのをまとめた表になってございますけれども、入学時の偏差値につきましては45ということで、ほかの、中高一貫校A、Bと並べているのですけれども、同じような偏差値で、進学先がどのようになっているかというのを比較した表になります。

合格者割合のところを見ていただきたいのですが、やはり突出しているのが、海外大学とか、あるいは難関大学も割的には多いということでございます。

先ほども申しましたけれども、学力が高い子を受け入れるとかではなくて、そういった3年間での高校生活を経ながら、最終的にはそういった大学にも入れるような子供たちを育てているという実績があるというところでございます。

14ページを御覧いただきたいと思えます。

なぜ一関市に設置するかという学校法人側の考え方でございます。

一つは新幹線の駅があつて東京からも近い、あるいは東北エリアの中心に位置する立地だということ、あとは一関工業高等専門学校などの高等教育機関の立地などを生かしながら、知の集積地としてのポテンシャルが高いという見立てをしたということでございます。

また旧油島小学校につきましては、平成以降竣工の新しい施設だということで、なかなか貴重だということですし、あとは宿泊施設とも近接した環境にあるというところから、ここに立地を決めたというところでございます。

それから、下の表でございますけれども、先ほどもメリットという部分でもお伝えしたところではございますが、新設高校からいろいろなコラボレーションをしていきたいという思いがあるというところです。

そういったコラボレーションによりまして、関係人口増加ですとか、企業誘致、あるいは新設高校生との既存高等学校との交流ですとか、あとは企業・大学との共同研究、

あるいは起業家の輩出拠点になりたいと、そういった思いが法人としてはあるというところがございます。

15ページを御覧いただきたいと思います。

資料の中身で、まだ公表できない部分があるため、休憩をお願いします。

委員長： 暫時休憩します。

( 休憩 10:22~10:28 )

委員長： 再開いたします。  
飯村政策企画課長。

政策企画課長： それでは、16ページを御覧いただきたいと思います。

使用貸借の考え方でございます。

市の市有財産貸付基準の第3条の規定によって、30年間の長期貸借をと考えてございます。

この30年間というものでございますけれども、学校教育法では、学校を開設するに当たりまして、学校用地あるいは校舎を自分で持っていなければならないという規定がございます。

ただ、行政等から借用する場合については、20年以上の貸付期間が必要であると定められてございまして、今回、30年という長期貸付けを考えているところでございます。

また30年という期間満了後も、広域通信制高等学校を継続する場合につきましては、期間を延長したいと考えているところです。

それから、一関市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条の規定によりまして、今回の件につきましては、無償貸与ということで考えてございます。

この根拠でございますけれども、公共的団体、学校法人が公共用に供するとき、この公共用というのが、先ほど申しました学校教育法第1条に掲げる学校の運営だという、そういった根拠から無償貸与としたいと考えているところでございます。

なお、この無償貸与の部分につきましては、(2)にございます第8条の規定による審議会への諮問と答申が必要となっておりまして、現在、この審議会で検討いただいているという状況でございます。

あとは、3つ目のポツでございますけれども、国からの補助金を頂いて、この校舎の整備を行っていたわけなのですけれども、まだ財産の処分制限期間内ではあります。

ただ、無償貸与ということ、学校施設として活用するということから、これについては返還等の義務はなく、大臣への報告という手続を経れば、返還等の義務は生じないというところがございます。

最後に、17ページを御覧いただきたいと思います。

これまでの経過と今後の見通し、スケジュールでございます。

令和7年10月1日の総務常任委員会で、一度、御説明を差し上げたところがございます。

また、10月8日には、油島地区の住民説明会を開催いたしました。

参加いただいた方は31名でございます。

質問や要望等につきましては、御覧のとおりいただいたところでございます。

質問としましては、最初から150人集められるのかという質問がございましたが、法人側は、事前調査等を行って、200人程度の出願を見込んだ募集活動を予定しているという回答を得たところでございます。

また要望につきましては、地域行事で利用している体育館、校庭、駐車場、そういったものを使いたいですとか、生徒の生活、通学、そういった部分について地域で不安が出ないように配慮してほしいですとか、あとは、開設準備、開校準備に係る進捗などを随時発信してほしい、そういった要望をいただいたところでございます。

また、10月21日になりますけれども、先ほど申しました閉校校舎の利活用審議会第1回目ということで、諮問を差し上げたところでございます。

翌日22日には、花泉地区の行政区長、地域協働体向けの説明会を開催いたしました。

そして本日、総務常任委員会に御説明をしているというところでございます。

今後の予定ですけれども、11月6日には第2回の審議会を開催していただき、答申をいただく予定となっております。

また、11月下旬には、地域からの要望がございました卒業生が校舎改修する前に見たいということの要望がございましたので、そういった内覧会を開催したいと思っております。

11月下旬には使用貸借契約を結び、12月1日から貸付けという予定です。

最後に、法人側の予定ですけれども、令和8年4月頃から学校説明会を開催し、9月には、岩手県私立学校審議会において認可の審議をいただくということ、10月からは生徒募集を開始し、令和9年4月に開校するというスケジュールで考えているというところでございます。

説明は以上でございます。

委員長：当局の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

発言の際は、挙手の上、委員長が指名した後に発言をお願いいたします。

小野寺委員。

小野寺委員：私から何点かお聞きしたいと思いますが、そもそも当市にこの学校が進出を決定した経緯がどういうものだったのかということ、まずお聞きしたいと思います。

それから、学校名が仮称になっているのですが、今後、仮称が取れるような形でこういう学校名になるのかというところです。

それから、授業料などいろいろな学力の関係もあるかと思っておりますけれども、一関市地域の子供たちが入学する、想定される見込みがあるのかどうかというところです。

それから、雇用の関係で、先ほど説明があった、何人か地元雇用もあるということですが、その点についても一度確認したいと思います。

あとは、例えば、この学校が設置されることによって、無償貸付けの後の運営なり管理なりで、市の負担が生じる可能性があるのかどうか、そういうことについて分かる範

困で結構ですので、お聞きしたいと思います。

委員長：飯村政策企画課長

政策企画課長：まず、一関に学校を置くというそういった経緯でございます。

河合塾学園では、全国を見て回ったということのようでございます。

その中で、なぜ一関市を選んだかということでございますけれども、先ほども触れさせていただきましたが、やはり自前で学校を新設する、新築するという部分はなかなか難しいという思いがあつて、できれば、使われていない校舎ですとか、そういったものを中心に全国を見て回ったようでございます。

そういった中で、平成4年に建てられた新しい校舎というのはなかなか見つからなかったというのが一つあつたようでございます。

そういった経緯があつたのと、あとは、河合塾とNTTで、業務上の協定を結んでございまして、NTTが、河合塾の高等学校のそういった探究学習ですとか、そういったものに関わっているという実績もございました。

一関は一関で、NTTと連携を結んでいるという部分がございます、その縁で、NTT側から、一関市どうですかとお声かけをいただいたというのもございます。

そういった経緯がございました。

それから、仮称につきましては、仮称が取れてこの校名になるかどうかはまだ決まっていないという状況でございます。

あとは、市からの入学見込みでございますけれども、なかなか授業料が高いという部分、ただ、教育理念のようなものに関心を持たれる保護者さんなり生徒さんは出てくるのかと思っております。

ただ、どの程度入学するかという見込み、一関市からのという狭い範囲でのニーズ、そこは把握していないというのが実態でございます。

また、雇用でございますけれども、資料の9ページにございましたが、現地雇用につきましては、教員、事務合わせて8名程度という想定をしているというところでございます。

先ほど申しました教員、学習に関しましては、どこにいても授業を受けられる、先生もどこにいても授業できる、そういった環境を整えていくということを考えているようでございます。

あと最後に、設置後の運営にかかる行政側の負担という部分ですけれども、基本的には、運営費等への、例えば負担補助のようなものは考えていないところでございますが、既存の制度として、寮に入る学生への補助というのがございますので、そういった補助は対象になるのではないかと考えているところでございます。

委員長：小野寺委員。

小野寺委員：地元からの子供たちが入る見込みというのはなかなか厳しいような状況なので、この学校に入学する選考方法というのが、通常の公立学校なり、東京の私立学校と同じよ

うな組立てになっているのか、例えば、さっき言った入学金の額の関係で、保護者の所得も調査の対象になって支払いできる見込みがあるかどうか、そういう調査も含めた選考方法になるのかということ、今の時点で、分かる範囲内で教えていただければと思います。

それから、運営費には当然、行政の負担は生じないだろうということですが、環境整備とか何か道路の交通事情なりそういうものについては、今の段階では、具体的な負担というのは考えられないと思うのですが、将来的にはそういう、例えば、学校側からの要望なり、こういう環境整備に支援してほしいということが考えられるのかどうかというところを確認しておきたいと思います。

委員長：飯村政策企画課長。

政策企画課長：私から選考方法についてお答えしたいと思うのですが、すみません、情報としてはなくて、分からないというのが現状でございます。

委員長：今野市長公室長。

市長公室長：私からは、環境整備に対する支援というお尋ねがありました。

資料の中の9ページをお開きいただきたいと存じます。

施設設備スケジュール、下から2段落の欄にありますけれども、工事期間、令和8年3月から9月、工事費3.5億円、附帯設備とかいろいろなものをして合計5億円ほどの改修工事が必要だということで、これに対する支援について学校法人から依頼がございます。

これまでも、私立の学校に対しては、こういった施設の改修等に対する支援を、過去にも行ってきたという経緯がございますので、これについては現在検討中ということにさせていただきます。

その上の欄、準備期間と書いていますけれども、使用貸借契約が11月27日を予定しておりますし、使用貸借の開始としては12月1日、この12月1日というのは1月から学校法人が行う工事入札が始まるということで、これの前にはできるだけ早い市としての決定を行って、そして、支援を行えるかどうかということ、今、検討をしておりましたので、改めて必要な場合は、補正予算として提案をさせていただきたいと考えております。

なお、周辺の道路や環境整備については、追って、学校の開設あるいは開設後というところで、必要に応じて検討を進めるという考えであります。

委員長：小野寺委員。

小野寺委員：最後にお聞きしておきます。

9月18日の岩手県私立学校審議会では方向性については了承されたということですが、最後のスケジュールを見ますと、来年の9月に、また同じように岩手県私立学校審議会でも認可審議が行われるということなのですが、その辺の関係については、どのような内

容になるのかお伺いします。

委員長：飯村政策企画課長。

政策企画課長：先ほどの9ページのところになるのですが、9月に岩手県私立学校審議会において認可されたものは、設置計画となります。

設置計画というのは、設置認可申請をする前の事前協議に当たるものということで、その計画が承認されれば、今度、設置認可申請の段階に移行できるということになります。

したがって、例えば、校舎を造っていくとか、そういった具体的な手続に入っていくという、そのゴーサインといいますか、そういったものがこの設置計画の承認ということになります。

令和8年7月からは、学校を設置していいかという認可申請になります。

そういったものを来年の9月には、認可をいただく予定としているというところがございます。

委員長：今の件について、もう少し深く答弁願います。

飯村政策企画課長。

政策企画課長：今年9月に承認されたものは、認可申請、一発ではなかなか学校側としては準備できないという部分がございます。

というのは、令和8年9月に認可申請をしました、承認されました、そこから学生を集めるという手続になりますので、それだと学校側で、校舎の準備とか、どういった教育カリキュラムでやっていくかとか、そういったものを組み立てる時間がなくなります。

したがって、本来は、設置認可というのが本申請のようなイメージなのですが、その前に、計画書という形で県で協議をいただいて、審議をいただいて、そこでオーケーとなれば、認可される可能性が高くなるという、そういったものでございます。

委員長：小野寺委員。

小野寺委員：工事を、もう既にスタートしていますよと。

ですから、工事の、例えば、学校の設備なり状況も含めて、確認して認可をするという流れになっているという捉え方でいいのでしょうか。

委員長：飯村政策企画課長。

政策企画課長：おっしゃるとおりでございます。

計画の段階で、校舎をどういったものにしていくかとか、そういったものも含めて出しておりますので、それを承認いただいているということでございます。

委員長 : 千葉栄生委員。

千葉(栄)委員: 私からも何点かお伺いいたします。

まずは、9ページの設備計画の中の雇用計画がありますが、教員と事務、そして地域担当の雇用というところで数字があるわけですが、この見方なのですけれども、教員が合計33人となるような見方なのか、それとも3年間の中でずっとこの11人でやっていくという見方なのか、その辺の確認をさせてください。

もう一点が、住民の説明会がありました。

その中で、やはり地域要望が大分出されております。

これに対する対応というか、地域行事に校庭を借りたいとか、そういうことが要望であったわけですが、それに対しては対応していきたいと、協力したいという学校側の話があったようですが、やはりこれは、地域としても、確約というか、早い段階で使ってもいいよというお話が欲しいと思うのですが、今後の対応をどのようにしようとしているのかお伺いします。

それと、10月22日に開催された、花泉地区行政区長、地域協働体向けの説明会の中で、参加者9名の中からどのような御意見というか、お話があったのか、お聞かせください。

委員長 : 飯村政策企画課長。

政策企画課長: 私から、雇用計画についてを御説明いたします。

9ページにございます人数でございましてけれども、これは、年次計画で雇用していきたいということでございまして、例えば、教員であれば、最終的には33人になるということですし、事務につきましては18人になるということでございます。

その中から、現地雇用は括弧書きにある計8人ということになります。

委員長 : 菅原地域振興課長。

地域振興課長: 私からは、地域説明会で要望のありました件についてお答えさせていただきます。

地域からは、今までグラウンドなどを使っていたので、そちらがどうなるのかというのがやはり皆さんの関心事の一番でございました。

また、体育館ですが、今、閉校している体育館も使えるようになればということでしたので、先ほど飯村政策企画課長もお話ししましたが、学園側は、自分たちの使っていないときには開放していきたいというお話があったので、この仕組みづくりについては、今、検討しているところですし、協議会からも要望がありましたので、そちらについても、そういったことで回答していきたいと考えているところでございます。

あと、花泉地区の行政区長や地域協働体への説明会での内容ですが、こちらの地区に住むということで、どういった形で住んでいくのか、日常の生活状況はどうなるのか、あとは、実際に住むということなので、地域との橋渡しのような方がいるのかという質問が主でしたので、こちらは、河合塾学園でも、今までも寮を運営しているということで、そういったノウハウでやっていきたいというお答えがあったところです。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：雇用の人数と住民への対応というところは理解しました。

10月22日の説明会の件なのですが、これは、花泉地区への説明ということだったと思うのですが、10月8日に油島地区住民説明会をした中で、地域協働体、油島なのはな協議会との話し合いを希望しているという要望があって、これを受けての説明会なのかという捉え方をしたわけですが、この油島地区の地域協働体との協議は、どのような形で進めようと考えているのか、お伺いいたします。

委員長：菅原地域振興課長。

地域振興課長：油島の地域協働体との話し合いですが、昨日、会長と事務局の方が別用務でいらしたのですが、その後に、実際に中身のほうの確認をさせていただいて、こういった形で考えていますということをお話しした上で、ある程度、御理解をいただいたところではあります。

ただ、要望にあります①と②、①については、体育館とかグラウンドについては仕組みづくりを考えていきますというお話をさせていただいていますし、②の避難所に関しては、即答できるものではないので、こちらにも引き続き検討していきますということで御理解をいただいているところです。

ただ、正式な回答というわけではないので、こちらについては改めて正式に回答させていただきたいということで話をしておりました。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：グラウンド利用とかそういうところは理解したわけですが、やはり三者での話し合いを希望しているという要望があったので、回答するだけではなくて、一緒になって話し合いをするような場を十分に設けていただいて、環境整備も含めたようなお話も出ていますので、借りるところの場所が全体ではないわけですので、管理も含めて、どのような形になるのかという住民不安もあると思いますので、ぜひ引き続き油島地区の地域協働体と協議をして進めていくようお願いしたいと思います。

委員長：猪股委員。

猪股委員：3点ほど、一つは確認、もしかすると、要望になるかもしれませんが、今、千葉栄生委員からお話があった維持管理の部分なのですが、登記上の市の所有地と使用貸借見込みということで、2ページに書かれているのですが、この土地というのは市の土地であって、地域協働体の土地ではないですから、市が管理するというのが基本だと思うのです。

地域協働体が、今、ボランティアで管理をしているということではあるのですが、そこはしっかり役割を明確にさせていただいて、維持管理をしていただきたいと思います。

ます。

なし崩しに、そこは今まで管理していたから地域協働体でやってくださいという話というのは、違うのではないかと思いますので、その辺をどのように行うか、もちろん、私有地、道路のり面のようなところもありますので、そういうところも含めて、学校側として合わせてやるものなのかということ、向こうのスタンスの部分もあるかもしれませんが、この辺についてはしっかり役割分担をしながら、市としての責任領域がどこまでなのかということも含めて、確認をしていていただきたいと思います。

それから、もう一つは、17ページにありました、校舎内の油島地区のメモリアルということで、油島小学校及び蝦島小学校の資料というか、校旗とか沿革とか様々あるのですが、これが今、そのまま学校に残っているのかと思います。

これらというのは、学校側が善意で残すということはあるのかもしれませんが、例えば、ほかの閉校した小学校に企業がに入ったという場合だと、それは残らないのではないかと思うところもあって、やはり閉校したメモリアル的なものの保管、管理をどうしていくかということ、今回は、要望が出てきたから俎上に上がってはいますけれども、少し大きな視野で見ていただいて、これらをどうするかということについても検討をお願いしたいと思っております。

それから、最後ですけれども、寮を造るというような話ではあったのですが、寮から学校までの間というのは通学路になるわけです。

想定される通学路というのが、実は私の家の前なのですが、油島小学校の統合要件で、拡幅の要望が出ていて、いまだに達成されていないという状況があります。

これは旧花泉町時代からの懸案事項ではあります。

だんだんと子供たちが少なくなってきた、小学校も閉校してしまったということもあって、今はほとんど子供たちが歩かなくなったのですが、今度は、自転車で、どの程度の頻度で通う方々がいるかということはあるのですが、そうなってくると、かなり手狭な、幅員が狭い市道ですので、油島小学校の統合のときに出ていた統合要件みたいな形がいまだに積み残っているということになってくると、当然、地域からもそういう要望が出てくる可能性はあると思われまますので、その辺の検討も併せてお願いをしたいということでございます。

要望3点でございます。

委員長：中田花泉支所長。

花泉支所長：今、御要望と申しますか、御質問をいただいた件でございますが、まずは、1点目の市の管理と地域協働体の関係ですけれども、基本、市の管理する土地になりますので、市で管理していくのはそのとおりだと思います。

ただ一方で、地域協働体からも協力できる分は協力したいというお話もいただいておりますので、その点につきましては、学校法人も含めまして、学校の分は学校なのですが、それ以外の部分の土地については、市と、地域協働体にも御相談しながら、管理をやっていきたいと思っております。

それから、2点目の要望事項③のメモリアルの関係でございますが、これについては、

地域協働体から、全て自前で移動したというお話もいただいておりますので、これについては要望を取り下げたいというお話でございましたので、こちらは、今時点では解決したのかと思っております。

それから、3点目の通学路となる見込みの部分の道路でございますが、やはりどのような通学手段、そういったものもあるかと思っておりますので、学校と相談しながら整備をする必要があるかどうか、そういったものも検討していきたいと思っております。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：何点かお聞きしたいのですけれども、8ページに、具体的な事業計画というものがあるって、これは学校側の計画で、市ではないのですが、最終的に総定員が450人を見込んでいますということなのですが、相当なシミュレーションをされていると思うのですけれども、多分ないと思うのですが、この定員について、当初、にらんでいた定員にかなり満たないと。

ボーダーラインがあって、ここまでいったらどうしようかという、そういう何か一つの基準といいますか、考え方をお持ちなのかどうか一つ。

それから、海外からの生徒を受け入れる計画もあるのかどうか、日本国籍といいますか、国籍は関係なく海外在住の、要するに、俗に言う外国人の方もいるのかということ。

それから、住まいが、寮のようなところをこれから考えますということなのですが、それ以外のことも学校側では想定されているのか、要するに一般の借家とか、そういうこともあり得るのかどうかということを、この3点について、お聞きしたいと思います。

委員長：飯村政策企画課長。

政策企画課長：まず、1点目の定員が満たないという場合というのは、学校法人側が、例えば、450人ではなくて半分になったとか、3分の1になったとかということで、撤退するというイメージのお話でしょうか。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：何名でも継続していきますということになっているのか、ある程度の、例えば、全体で120人になったけれどもどうしようかという、経営のところが大きだと思うのですけれども、そこについて何かそういう話も含みとしてあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

委員長：飯村政策企画課長。

政策企画課長：一つ大前提となるのが、岩手県私立学校審議会で、学校の設置を認可するという部分については、これが、例えば、5年、10年という短期間で学校を閉じるような計画

は駄目というのがございます。

ですので、そういったことはないように、法人側では考えているかと思えますし、あとは、定員が満たない場合の、ここまではという基準を私どもでは聞いていないのが実態でございます。

当然、長期間運営していくという考え方を持っているということだけは聞いているというところがございます。

あとは、海外からの生徒の受入れですけれども、今、学校法人で考えているのは、まず日本国内の学生が海外の拠点に行って学ぶということを想定しているということでございます。海外からの生徒を受け入れるかどうかという部分については、現時点では、まだそこまでの構想は持っていないと、私どもは説明を受けている、理解しているところです。

あと、寮以外の借家等については、やはり生徒の管理といいますか、そういった部分がございます。寮に入れるという考え方を持っているようでございまして、周りで借家を借りるとかそういったことは想定していないということでございます。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：視点が違うのですけれども、今、高校教育授業料等無償化の方向に、国としてもかなり向かっておりますが、そうなったときに、先ほどいろいろ御説明いただいた中で、不登校の子供さんとか、そういう方、それから、一般的に比較して授業料が高いと言ったときに、そこのところが大きく条件が変わってくる。

それから、今、最初に申し上げましたように、不登校の数もどんどん増えている。

そういう中で、一関市内にも、希望される方が、徐々に、もしかしたら出るかもしれない。

市としては、そこについては、御本人の希望があればどうぞということで、特に市としてバックアップするとかしないとか、市のスタンスというのは何か現時点でお考えがあるのかどうか、それについて伺いたいと思います。

委員長：飯村政策企画課長。

政策企画課長：先ほど申しました、入学を判断するというのは、おっしゃるとおり、学生あるいは保護者の方が決めるということになります。

今回、こういった学校が設置されるということを受けて、市で、何かしら、入学のためのバックアップということは、現時点では考えていないところがございます。

ただ一方で、この学校に入らなくても、周りの学校と連携しながら、様々な取組をしていくという構想があるようでございますので、様々な関わりという部分は持てるのではないかと考えているところです。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：地元の一関学院高等学校など、通信もやっている学校もあるので、そことの横連携と  
いいですか、話合いというのは既にされているのか、それともこれから予定があるのか、  
その辺についてお伺いしたいと思います。

委員長：飯村政策企画課長。

政策企画課長：私立2校には、岩手県私立学校審議会承認される前の段階なのですが、  
こういった計画が一関でありますという事業の内容と計画の内容等については、市から  
御説明をしております。

やはり同じ私学ですので、何かしら影響が及ぶのではないかとといった視点で御説明を  
申し上げたのですが、両校からは、授業料という部分だったり、入学してくる  
生徒が違うのではないかとということで、私立2校への影響はないのではないかと  
いうお話をいただいたところです。

ただ、河合塾学園側と、直接、そういった話合いというのは、現時点ではまだ設けて  
はございませんけれども、先ほど申しましたとおり、市内の高等学校なりと連携をして  
いきたいという思いが法人側であるようですので、そういった場面の中で何かしら連携  
できる部分等を模索していきたいと思っております。

委員長：千葉誠委員。

千葉（誠）委員：質問というか、確認なのですが、通信高校ということで書いてありますけれど  
も、これは、一関学院高等学校とかの通信教育と違って、平日は月曜日から金曜日まで  
学校に普通どおり通って、学校の先生との授業が通信という解釈なのかどうか。

それから、科について、普通科とは書いてありますけれども、普通科しかないのかど  
うか、確認をお願いします。

委員長：飯村政策企画課長。

政策企画課長：通信という部分なのですが、従来の通信制とは異なる視点でございます。

学生が自宅にいて授業を受けるというのではなくて、どちらかというと東京の先生  
が、一関の学校にいる生徒に対して、通信で学びを提供すると、そういったイメージの  
通信ということでございます。

あとは、現時点では、普通科だけということで申請はされているというところござ  
います。

委員長：そのほかございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ質疑を終わります。

以上で、閉校校舎（旧油島小学校）の利活用についての調査を終わります。  
部長はじめ職員の皆様、お忙しいところありがとうございました。  
職員退席のため、暫時休憩します。

（休憩 11：12～11：14）

委員長：再開します。

次に、市長のベトナム訪問についてを議題とします。

当局より説明を求めます。

小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：座ったままで失礼いたします。

まちづくり推進部長の小野寺です。

どうぞよろしく願いいたします。

本日は、お忙しいところお時間をいただきましてありがとうございます。

市長が、12月にベトナムを訪問いたしますので、その内容について説明をさせていただきます。

それでは、資料に沿って説明をさせていただきます。

資料の左側になりますが、まず一番上の1、目的であります。

日越教育交流事業30周年の記念式典、交流会への出席と、それからホーチミン市各国友好組織連合会との友好交流に関する覚書締結が目的でございます。

これまでの経過が2になります。

順番に申し上げますが、1996年に、藤沢町国際交流協会、当時は、藤沢町国際親善協会という名称でしたが、ベトナムホーチミン市の大学生を招聘し、交流を行う日越教育交流事業を実施したことが始まりで、その後、継続してこの事業が行われております。

2009年になりますが、日越教育交流事業に参加したメンバーで、ベトナムに在ベトナム藤沢会が組織されました。

2015年になりますが、在ベトナム藤沢会による日越教育交流事業20周年記念式典が開催されております。

この記念式典は市長にも招待があり、一関市長ほか市職員3名が出席しておりますし、この際に、ホーチミン市内の視察なども行っていたところであります。

2020年になりますが、市内各地域の国際交流協会が合併して、現在はNPO法人になりましたが、一関市国際交流協会が設立され、藤沢町国際交流協会が行ってきた日越教育交流事業も引き継いだところであります。

この日越教育交流事業では、これまでに招聘した学生は100人を超えているところであり、この学生たちは、卒業後、日本やベトナムをはじめ世界中で活躍されていると伺っております。

また日越教育交流事業では、市内の学校や企業の訪問、それからホームステイも行われており、市民にとって異文化に触れ、国際理解を深めることができる事業と捉えているところであり、市といたしましても支援をしているところでございます。

2024年、一関市国際交流協会から、日越教育交流事業が30年近く続いていることから行政機関間でつながりを持ったほうがよいのではないかと市への提案がございました。

在ベトナム藤沢会のチャン・チェン・ユン会長から、当時、該当する機関として、ホーチミン市各国友好組織連合会（以下、連合会）の紹介を受けたところであります。

この連合会は、ベトナムと各国との友好組織を管理している行政機関であり、現在31の国との友好組織があり、各国友好組織が行う事業の支援を実施している機関だということでもあります。

市としましては、これまでの交流の経過を踏まえ、新たな交流の可能性を広げるため覚書を締結することを前提に、令和7年5月ですが、連合会からの要請により、石川副市長ほか市の職員が連合会を訪問して、情報交換を行いました。

連合会側から、これまでに行政機関と覚書を締結した例はないということでしたが、30年間続いている事業は、日越教育交流事業以外にもなく、他のモデルになるケースであるとの話をいただき、今回の日越教育交流事業30周年記念式典に合わせて友好交流に関する覚書を締結することになったものであります。

次、3、訪問スケジュールになります。

今回、12月の本会議終了直後になりますが、13日からの行程になります。

13日にベトナムへ移動、14日は記念式典への出席と覚書の締結、それから15日には日越教育交流事業に協力いただいている貿易大学ホーチミン市分校での記念式典に出席、その日の夜に日本へ戻ってくるという流れであります。

資料で、12月16日の火曜日ですが、一番下の一ノ関駅着とありましたが、ここは誤植ですので削除をお願いいたします。

それから、4、訪問者であります。市長のほか、交流推進課の職員2名と現地で通訳と視察先との調整をお願いしている株式会社ヒカリのグエン・コン・フィン氏でございます。

5、その他になりますが、以前に、台湾訪問の説明をさせていただいておりますが、市長はこのベトナムからの訪問帰国後、今度は台湾訪問への団長として16日から台湾へ行くという予定でございます。

右側に示しているものは覚書の内容になります。

こちらは御確認いただきたいと思っております。

よろしくをお願いいたします。

委員長：ありがとうございました。

当局の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

発言の際は、挙手の上、委員長が指名した後に、発言をお願いいたします。

ありませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ質疑を終わります。

以上で、市長のベトナム訪問についての調査を終わります。

部長はじめ職員の皆様、お忙しいところありがとうございました。  
職員退出のため、暫時休憩します。

( 休憩 11:23~11:24 )

委員長 : 再開します。

次に部活動の地域展開推進のための協議会の設置についてを議題とします。

当局より説明を求めます。

小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長: それでは部活動地域展開推進のための協議会の設置について御説明をさせていただきます。

これは、本会議でもこれまで質問等を受けていた案件で、今回、設置に何とかこぎ着けましたので、その内容について説明をしようとするものであります。

それでは、まず前段になります。文部科学省が取り組んでおります部活動改革につきましては、令和5年度から令和7年度までを改革推進期間とする学校部活動の地域移行が進められてきていたところであり、指導者の確保や保護者負担の増加など様々な課題があり、思うように移行が進められていない地方公共団体が少なくない実態であります。

こうした中、令和7年5月16日にスポーツ庁と文化庁の有識者会議になりますが、令和8年度から令和13年度までを次期改革期間と設定することや、地域移行という言葉を使っていましたが、地域展開という名称に改めるといった提言が、有識者会議でまとまったところであり、

本市におきましても、これまで、教育委員会を中心に部活動の地域移行を進めてきたところであり、次期改革期間中に地域展開を着実に進めるため、新たに関係者による協議会を設置し取り組むことといたしました。

ここから、資料に基づいて説明をさせていただきます。

資料の左側になります。

まず、1 設置の目的であります。

急激な少子化が進む中で、本市の中学生が継続的にスポーツ・芸術文化活動に親しむ機会の確保・充実を目指し、部活動の地域展開を推進していくため、関係団体による協議会を設置しようとするものであります。

組織の名称であります。一関市地域クラブ活動推進協議会としたいと考えております。

協議会の所掌する事項になりますが、次の3つであります。

1 1 目が、部活動を地域が主体となる地域クラブ活動に展開するに当たっての課題整理に関する事。

それから2 2 目が、地域クラブ活動の充実に関する事。

それから3 3 目が、その他地域クラブ活動の推進に関する事。

3、協議会の委員構成の案であります。次の10団体から推薦された方々を委員にし

たいと考えております。

資料に記載のとおり、スポーツ協会、芸術文化協会、小学校長会、中学校校長会、一関地方中学校体育連盟、一関地方中学校文化連盟、PTA連合会、スポーツ少年団本部、一関市スポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブからということで、それぞれ2名のところもあります。

学校関係者で4人、PTA関係者から2人、スポーツ関係者4人、芸術文化関係者2人ということでバランスを考えながら、合計12人で構成したいと考えております。

事務局は記載のとおりであります。

5、本市における地域展開の取組の方向性ということで、取りあえず、今後、まずはということで記載させていただいております。

既存の地域部活動、これは休日型をターゲットにしたいと考えておりますが、地域クラブ活動に展開させるため、地域指導者人材バンク制度、それから地域クラブ認定制度、地域クラブ活動の支援補助制度の創設を進めたいということを考えております。

なお、休日型が先行しますが、全日型についてはこの動きを見ながら、整理していきたいと考えております。

それから、6、協議会の開催時期、それから協議事項ですが、まず今年度は2回想定しておりまして、1回目が12月19日を予定したいと。

説明事項は、設置の趣旨などの説明になります。

それから、2回目が、年が明けて2月頃の開催を予定しております。

この辺から本格的に協議をしていきたいというものであります。

今年度はこの2回で、あとは令和8年度にそれぞれの制度の詳細などを詰めていき、令和9年度に運用ができるような協議をしてまいりたいということであります。

なお、7に記載をしておりますが、これは、当初予算に計上しておりませんので、この費用について、次の直近の本会議で、補正予算として提案をさせていただこうという考え方であります。

それから、右側にはイメージ図であります。

上段が、地域部活動の今のイメージで、まず学校単位で進められているということでありますし、この部活動の実施主体は、保護者会であったり育成会という状況なのではないかということでもあります。

これを下に記載のとおり、地域クラブ活動というイメージで、学校単位ではないような組織、学区に関係なく、それぞれがやりたいものが選べるような形に持っていけないかというものであります。

このようなイメージを持ちながら、今後、進めていきたいと考えております。

説明は、以上であります。

よろしく願いいたします。

委員長：ありがとうございました。

当局の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

発言の際は、挙手の上、委員長が指名した後に、発言をお願いいたします。

小野寺委員。

小野寺委員：地域部活動の場合は学校単位で、複数の学校が一つの種目でやっている、今の実態があるわけですがけれども、地域クラブ活動といった場合は、全体のクラブの数というのは、どの程度想定しているのかということをもまず第1点。

それから、地域クラブ活動といった場合は、地域クラブ単位で競技種目を何種目もクラブで持つ組立てなのか、競技種目ごとにクラブ活動となるのか、その辺はどのように捉えたらいいのか、説明をお願いしたい。

委員長：平石スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長：まずは、地域クラブ活動の将来の見込みの全体の数ですが、これにつきましてはまだ見込みがついておりません。

まずは、今、学校単位で、地域部活動という組織ができておりますけれども、それをそのまま地域が主体となる地域クラブ活動に何とか移行していきたいと考えております。

また地域部活動と言いますのは、その運営主体がほぼ保護者でございますので、子供の卒業と一緒に保護者もいなくなってしまうという、組織が消滅する可能性もありますので、まずは、継続的に活動できる地域の主体、それが地域クラブ活動と考えておりますが、そこに移行していきたいということでございまして、将来見込む全体の数は、今のところではまだ見えていないものでございます。

あと、種目なのですけれども、地域クラブの運営主体の考えといいますか、一つの地域クラブが何種目もやることもありますし、1種目しかできない、それは、地域クラブ団体が組織の規模に見合ったやり方といいますか、それから、どういった指導員を配置するかで決まってくるものと考えております。

委員長：小野寺委員。

小野寺委員：なかなかイメージがつかみにくいのですが、地域クラブ活動にしたからといって生徒数が増えるわけではないし、保護者会の対象となる人数がどんどん減っていく中で、ある地域はこの種目のクラブ活動、ある地域はこの種目、この活動となるのか、今、言ったように、その辺はこれからの地域移行によつての組立てになっていくのかと思いますし、今回は、まず、立ち上げの協議会の開催の件しか見ていないので、将来的には、例えば、1クラブ単位でその種目の数に応じて運営経費を行政側で負担するという組立てになるのか、あくまでもそれはクラブに入っている子供なり保護者の数、今までと同じような組立てで、保護者の負担なりという組立て、その辺の関係についてはどのように成立されるのか。

委員長：平石スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長：地域クラブ活動の運営主体、実施主体というのが、自主運営型といいますか、自主的に組織を立ち上げる団体というのをまずは想定しております。

自治体によっては、いわゆる市が直営で地域クラブ活動を運営している自治体もござ

いますが、まずは地域の方々が自主的に立ち上げる地域クラブ活動を想定しております。

現在、教育委員会で、地域部活動登録団体に運営活動の助成をしておりますが、同様な形で、地域クラブ活動の団体に対して、市が活動助成をするような仕組みを考えております。

その前提といたしまして、何でもかんでもできた団体に対して助成をするのではなくて、ある程度、地域クラブ活動、ふさわしい指導者とか、ハラスメント対策とかを整えているのを市が認定をいたしまして、認定をしました地域クラブ活動団体に対して活動助成をする仕組みを考えております。

委員長：小野寺委員。

小野寺委員：地域というと、いろいろな捉え方があるのですけれども、一関市の場合は、一関地域、花泉地域とかという、そういう地域単位で捉えられるのか、そうした場合、例えば、学校が一つしかない地域もあるわけですので、そういったところとほかの何校かある地域と、その辺の関係についてはどのように捉えたらいいのか。

委員長：小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：どのように組み立てていくのかという細かい内容ではありますけれども、先ほど申し上げましたが、今、教育委員会が行っているスタイルというのは、他市に先駆けて一関市が行っている事案だとは思っています。

これを行いながら、今度、立ち上げる協議会の中で、どういったエリアがいいのかも含め、話をしていくことになるのだろうと思っています。

もしかしたら、今、小野寺委員からあったような小さい一つの学校単位になるかもしれませんが、もっと地域を大きくして全市的にやろうというところもあると思いますし、それは、それぞれの考え方が出てくるのだろうと思いますので、部活動というか、中学生が活動するのに、より自分がやりたいものがやれるようなスタイルにしていくのかということ、これから皆で話をしていきたいと考えております。

委員長：千葉幸男委員。

千葉（幸）委員：協議会の設置は、これは賛成する。

ただ、中身を見ると、なかなか実態に近づいてはいない。

学校単位で単独チームをつくれるような種目は、ほぼほぼなくなってきている。

これ、中学校に特化するということを認識しないと駄目なのですよ。

小学校のスポーツ少年団、これは別なので。

そして、中学校の部活動、文部科学省が中学校の体育というか、部活動を学校から全て切り離すのはいつなのかとか、そういうのがきちっと決まらないと、中学校の体育、競技スポーツは、ほぼほぼ成り立たなくなっていくのだと思うのです。

だから、競技種目によっては、全国大会中止というのが、今、たくさん出ているので

す。

競技人口がとても縮小して、その在り方もまだ決まっていない。

そういう中で、この協議会をつくっているいろいろやっていくのはいいのですが、これは相当至難です。

支援をすると市が言っているけれども、考えているのは微々たるもの。

今、何で、部活が衰退しているかというのは、お金がかかり過ぎるからです。

地域移行をすれば、例えば、野球でいえば、ユニフォームからバットからボールから全て単独チームで用意するわけです。

そこに、市がどれぐらいできるか。

一生懸命やって強くなると、東北大会とか全国大会に行くようになる。

旅費などは若干出ているのだけれども、相当のリスクがあるから、お金がかかるから部活はやらないというのが現実に出ているので、その辺が、文部科学省と岩手県の中学校体育連盟ははっきりしていない。

今、競技スポーツの中でも、クラブチームをつくって、中学校体育連盟の大会に参加できない仕組みもある、参加できる大会もある、中途半端なのです。

なので、協議会をつくって進めていくのはいいのだけれども、北上市が総合型スポーツで先行していて、体育協会がほぼ窓口で、専修大学北上高等学校が北上市と一緒にあって、地域スポーツをやっているの、そういうのを見ながら、私は、やはり子供も喜ぶ、保護者も何とかきちっと支えられるように、こっちだけ先行しても駄目なので、中学校体育連盟の動向を見ながら、相当、整理をしてかかってほしい。

中学校の体育がどうなるかというのは、文部科学省が最終的に決めて、何年までに地域移行すると言ったけれども、金も出さない、そういう仕組みづくりも、各地域に任せると、市町村に任せると言ったって、だから教育委員会とまちづくり推進部の間もあるわけです。

これはややこしいので、中学校体育連盟と社会スポーツというか、競技スポーツになると、中学校体育連盟と離れたところもあってややこしいので、この協議会でしっかりとやってもらう、結論を出してもらいたいと思います。

お願いします。

委員長：小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：私よりも千葉幸男委員がスポーツの関係は詳しいので、おっしゃるとおりだと思います。

やはり、行政だけでは駄目ですし、学校の考え方だけでも、教育委員会の考え方だけでも駄目ですし、それからやはり全国中学校体育大会のようなところの、そういう組織もきちんと考え方を示していただかないと、うまくいかないのだろうとは思いますが。

一番は、子供たちが、中学生がどのような活動をしていて、何をしたいのか、どのような活動をしたいのかということを支援していかなければいけないということはそのとおりだと思いますので、協議会の中でいろいろな話題を出しながら、協議してまいりたいと考えております。

御意見、参考になりましたので、ぜひ進めてまいりたいと思います。

委員長：千葉幸男委員。

千葉（幸）委員：教育次長が来ているからだけでも、学校現場の中学校体育連盟の考え方は、文部科学省から、いつまでに部活を地域移行するなど来ているのですか。

委員長：千葉教育次長。

教育次長：令和7年11月時点は来ていません。

やはり、中学校体育連盟というのは、先ほど、まちづくり推進部長が言った全国中学校体育大会の組織がありますので、そちらも、全ての中学生が行っている部活動がそこに参加できるわけでもないで、全国になれば、いろいろな中学生が行っている大会のスポーツ文化の発表の場というのは様々な形態であるので、この地域展開の、最終的な目標の年次は、文部科学省でも、スポーツ庁でも決めておりますけれども、それと併せて全国中学校体育大会や、そういった中学校体育連盟の在り方というのは、きちんと明確にしていきたいというのは、こちらでも、県の会議などで要望はしているところでもありますけれども、そちらも、やはりなかなか難しいところがあるということは、実態があります。

いずれにしても明確にしていかないと、取組の先のゴールが見えないので、そこについては、引き続きこちらとしても要望はしていきたいと考えております。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：私からも何点か伺いたします。

まず、協議会の委員のところ、委員委嘱の中の団体が様々あるわけですが、総合型地域スポーツクラブというものがありますけれども、代表というか、委嘱する人を選出する方法や考え方をお聞かせください。

もう一点ですが、あくまでも休日型に特化した協議会というか、協議を進めていくというお話でしたが、やはり、今、私の周りでも様々なこの地域部活動の中で、お話が出ているわけですが、全日型で、移動も含めた部活動の取組が困難だというお話が多数寄せられているわけで、全日型と休日型の識別というか、私は、同時進行する必要があると思うのですが、話を集中するために休日型をまず前提に進めるという考えだと思うのですが、やはり全日型も含めた協議も併せて進めていく必要があると思うのですが、考え方をお聞かせください。

委員長：平石スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長：総合型地域スポーツクラブであります、今、当市におきましては、2団体があります。

これは、岩手県に登録している団体なのですがすけれども、うち1団体は、今、活動をほぼ行っておりませんで、もう1団体、グッジョブクラブというのですがすけれども、幼児体操やスポーツ吹き矢、あとは踊りなどといったことを行っている団体が一つありますので、そこを、協議会の委員として考えているところでございます。

総合型地域スポーツクラブといいますのが、そういったクラブの部活動の地域展開の受皿として非常に重要な役割を果たすというところで、総合型地域スポーツクラブも、検討メンバーに含めた経過でございます。

あとはもう一つ、全日型でございますが、今回の協議会におきましては、当然、休日型、全日型問わず、地域展開に向けた議論をしていくわけなのですがすけれども、やはりまず確実にといいますか、全日型をないがしろにするわけではありませんが、まずできるところからといいますか、休日型の移行を着実に進めるとともに、全日型の議論も行っていきたいと考えております。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：この総合型地域スポーツクラブの話は、内容は分かったわけですが、この中で、今、もう一関市は地域部活動に取り組んでいるわけですが、この話をまとめるところとか、現状をくみ上げるところというのは、PTA連合会なのか、スポーツ少年団なのか、現場の声をどこで吸い上げようとしているのかというところが疑問に思ったので、その考え方をお聞かせください。

もう一点は、休日型をまず取り組むとすれば、これも地域部活動を行っている方のお話なのですが、やはり強いクラブチームがあると、そちらに人がほとんど取られてしまって、地域部活動の全日型で行っているところの競技が成り立たないというお話も上がっているわけです。

あと、活動場所、グラウンドを含めて、体育館も含めて、なかなかそこも難しいというお話も出ているわけですから、全日・休日に分けないで、併せて進める必要があると私は思うので、その辺も含めて、この協議会の中で、委員の中でお話ししてもらえればと思いますので、そこは要望でよろしく申し上げます。

委員長：平石スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長：まず、地域の声の吸い上げでございますけれども、令和6年度に、我々で各地域に出向きまして、各地区体育協会であったり、地域のスポーツ少年団、PTA、地域協働体、あとは種目別競技協会の地域支部と意見交換、懇談会をさせていただきまして、そこでいろいろな課題というのは吸い上げて、我々も、後継者不足とか、子供の送迎が大変であるとか、活動場所がないなど、ある程度の課題を把握しているところでございます。

課題を改めて整理いたしまして、協議会の関係する方々、ステークホルダーと呼ばれる方々とそういった課題を共有、整理をいたしまして、行政だけではなかなか推進するのが難しいところもありますので、関係機関の団体とさまざまな議論をいたしまして、

今後の地域展開を一層推進していきたいと考えているところでございます。

当然、その中で、我々が考えていなかったいろいろなアイデアといたしますか、そういったことも出されると思いますので、当市において実現可能かどうかともいろいろ研究しながら、子供たちのスポーツ機会の確保に向けて取り組んでいきたいと考えております。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：今の説明でいくと、スポーツ協会が地域部活動の声を聞いて、この協議会の中で話の内容を詰めていくというか、一緒に協議していくという考え方でよろしいのでしょうか。

委員長：平石スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長：まず、取りまとめといたしますか、事務局といたしましては、スポーツ振興課になりますので、どこが主導になるといたしますか、こちらの委員の皆様からいろいろ御意見、議論をいただきまして、そういったところで関係する皆様と共通理解を図って、同じ方向を向いて部活動の地域展開を推進していきたいと考えております。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：誰が現状の声を持ってくるのか。

委員長：小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：補足というか、全体のまとめのお話をさせていただきますが、令和6年からいろいろな団体との意見交換はしてきております。

これが一回きりではないと思っていますので、こういう内容を今度の協議会の中で共有し、またその中で出てくるいろいろなことを確認していかなければいけないことも出てくると思います。

また、いろいろな団体に話を聞く機会もあるかと思っておりますので、そういうことをしながら、いいものをつくっていくということになると思っておりますし、今回の取りまとめは、教育委員会と連携はしていきますが、まちづくり推進部が主導で進めていくということになりますので、当部が全体的な取りまとめをしていくということになります。

委員長：猪股委員。

猪股委員：今回の取組なのですが、何となくのイメージ的には、スポーツの部活動の協議会がメインになってくるのかと思うのですが、芸術文化協会の方々も2人ほど入っているということで、文化部門というのは、どういうイメージで地域クラブ活動というのを想定してらっしゃるのでしょうか。

委員長：小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：中学校の活動として、文化芸術部門というのは、そんなに数は多くないということでは伺っておりますが、ただ個人の活動とすれば、芸術文化というものもいろいろなものがあるのだと思います。

ですので、芸術文化協会という面からも、市全体なのか、一つの団体なのか、大きな団体、地域ごとにつくっていくのかということも、きちんと話し合いをしながら進めていかなければいけないと思いますし、ただ、指導者というか、スタッフになる数も限られておりますので、やはりそれはきちんと両方で調整できる範囲が、このクラブ活動というイメージになるのかと思いますし、あとは社会教育団体としてやっている団体が、もしかしたらクラブ活動となる可能性もないわけではないと考えております。

委員長：猪股委員。

猪股委員：イメージが湧かないのですけれども、例えば、吹奏楽部などが想定されるということであれば、それは何となくイメージができるかと思っておりますけれども、そういうことかと私自身は思ったところがあったのです。

習い事と地域クラブ活動は、どこがどう違うのか、活動費助成が出るとかという話になってくると、スポーツは何となくイメージできるのですけれども、文化ということになってくると、習い事の部分も入ってくるとなると、非常に幅広いことになってくるので、この辺の議論というのも、当然出てくるかと思われまますので、文化部門の地域クラブ活動という部分についても、今後、議論を深めていただければと思います。

委員長：岩渕委員。

岩渕委員：今日の説明は、協議会を設置しますということですが、協議会のこれからの活動、大きく3つぐらい書かれていますけれども、これを行っていく活動のスケジュール感といいますか、年単位のスパンで、最終的にどの辺を着地にするのかどうかということ、これから話し合いをしながら、どうしていくかという話にはなるのでしょうかけれども、目先のところの、第1回推進協議会、第2回推進協議会とありますが、あと令和8年度の中でも、こういうことを運用していきますと書かれていますけれども、中長期的な、そういうものが何かあるのか、それともなくて、これから協議会の中でもんでつくり上げていくのか、その辺について、どのようなスケジュール感なのか教えていただきたいと思ひます。

委員長：小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：スケジュール感ではありますが、この資料には設置のことだけだったので、冒頭申し上げました、今年度、スポーツ庁と文化庁の有識者会議が提言を出したのですが、それが、次期改革期間ということで、令和8年度から令和13年度という期間で改革

をしていきたいと思いますということになっているので、我々としても、この令和13年度には、きちんと地域展開ができるのが望ましいという取組はしていくべきだろうとは思っています。

ただ、やはりそれぞれの事情というものもありますので、まずはできることから、現在も地域部活動というのは進められていますので、それらを少しずつ改めるのか、前進させるのかということも含め、一つ一つできることから毎年度やっていきたいと思うところでございます。

ですので、年間、このような計画というのは、今のところ持ち合わせてはしないのですが、いずれ改革期間の6年間では、何とかいい形に、皆さんの御要望になるべく添えるような形には持っていきたいと思っております。

委員長：門馬委員。

門馬委員：これから設置していろいろと課題整理していくということは分かりました。

ただ、右側の地域クラブ活動のイメージの一番初めの箱なのですが、ただし、活動場所が遠方の場合には保護者の送迎が必要となると、これ、結論を出しているのですけれども、課題として捉えるのはいいのでしょうかけれども、実際、そのような形でやっていくという話なのでしょうか。

委員長：平石スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長：望ましいのは、子供たちの近くで地域クラブ活動という団体が設立しまして、子供たちの身近でできればよろしいのですけれども、例えば、将来、子供たちも少なくなると、どこかに集まって練習をするとなった場合に、練習の場所まで遠距離の場合ですと、どうしても今のところだと、保護者の方の送迎というのを想定しているところでございます。

委員長：小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：補足しますが、結論をここに書いているのではないかという御質問だったのですが、そうではありません。

あくまでもイメージで、いずれ保護者の送迎も必要になってくることもあるので、先ほど、千葉幸男委員からもありましたけれども、そういう課題もあるので、やはりそういうものをどのように対応していくか、負担のところもどうしていくかということもきちんと話をしていくことになるかと考えております。

委員長：今の、送迎の部分は、最終的には、文章として削除になるのですか。

小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：はい。

委員長 : 千葉誠委員。

千葉（誠）委員：確認なのですが、5番のところの既存の地域部活動休日型をまずやるということなのですが、休日型のスポーツ、全日型のスポーツの区別を教えてくださいなのですが。

委員長 : 千葉学校教育課主幹。

学校教育課主幹：学校部活動が話題になった4年前に、一関市は手早く取りかかったのが経緯でありまして、まず休日、土日に学校顧問がつかずに、地域の指導者が土日限定で監督としてついて指導できる、そこは地域にお任せしようという部活動を休日型の部活動、そして、休日だけではなく平日も含めて、顧問はつかずに、地域の方々が全体で終日というか、1週間まるっと指導できるものを全日型というように分けて4年間進めているところでございます。

委員長 : 千葉誠委員。

千葉（誠）委員：うちの息子も、今、中学校でサッカーをやっているのですが、ほとんどのチームは平日も活動しているわけでありまして、土日だけ指導者が変わるというのも現実的にあり得ないのではないかという感じもしてしまっていて、ここをはなから区別して考えると、協議自体、話が進むのかどうかという疑念が私にはあるのですけれども、ここを区別しないで、根本的にトータルで協議していったほうが、話が進むと思うのですが、その辺どうでしょうか。

委員長 : 小野寺まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長：資料のつくり方が悪いのと、説明が足りなかったのだと思います。

まずは取組の方向性ですので、まずはということで休日型を先行して進めていきたいというのは考え方なのですが、ただ全日型を協議の土俵に乗せないということではありませぬので、一緒に検討していかないと、どのようなものかということとは出てこないと思いますので、一緒にきちんと協議させていただきたいと思います。

委員長 : そのほかございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、質疑を終わります。

以上で、部活動の地域展開推進のための協議会の設置についての調査を終わります。部長をはじめ職員の皆様、お忙しいところありがとうございました。職員退出のため、暫時休憩します。

( 休憩 12 : 06 ~ 12 : 06 )

委員長 : 再開いたします。  
次に、その他に入ります。  
今回の委員会の開催について協議いたします。  
暫時休憩します。

( 休憩 12 : 07 ~ 12 : 09 )

委員長 : 再開します。  
今回の委員会については、11月13日、木曜日、午前10時から所管事務調査を行いたい  
と思います。  
なお調査に当たりまして、当局から、まちづくり推進部長、花泉支所長、大東支所長、  
藤沢支所長の出席を求めるといたします。  
これに御異議ございませんか。

( 「異議なし」 の声あり )

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。  
議長を通じて、当局の出席を求めるといたします。  
以上で、その他の協議を終わります。  
本日予定していた案件は以上でございますが、皆様からほかに何かありますか。

( 「なし」 の声あり )

委員長 : ほかにないようであれば、以上で、本日の委員会を終了いたします。  
大変、御苦労さまでした。

( 閉会 : 午後 0 時 10 分 )